



次のように対策しましょう

対策1 狙われない対策

SNSなどで、「外出予定」「家族構成」「職業」「資産」などを公開しない。

対策2 来訪者への対応

インターフォンや宅配BOXなどを活用し、直接対応しない。

対策3 防犯設備の強化

防犯カメラや防犯アラームを設置し、玄関や勝手口、窓の防犯対策を強化する。

対策4 不審者の早期認知

犯行の下見(家の様子を見ながら行ったり来たりする、スマホなどで家の周辺を執拗に撮影するなど)をしているような不審者を見かけたら、警察に通報する。

今、犯罪に加担しようとしているあなたへ

闇バイトは、アルバイトではなく、凶悪な犯罪です。
あなたや家族が脅迫されたとしても、勇気を持って警察署に相談してください！



警察庁ホームページ

闇バイトを介した強盗事件に注意！

春日井警察署 ☎56-0110

全国各地で、闇バイトに応募したと思われる者が家屋に侵入し、住人に暴行を加えるなどした上、金品を奪うという極めて悪質な強盗事件が発生しています。被害を未然に防ぐためにも、自分のできる対策に取り組みましょう。



住宅対象侵入盗対策講座 受講者募集

安全なまちづくり協議会事務局

(市民安全課内)

☎85-6064

安全なまちづくり協議会の安全活動推進部会が、住宅を対象とした侵入盗対策に関する講座を開催します。この機会に、自宅の対策について考えてみませんか。

時 3月2日(日)午前10時～正午

場 市役所12階大会議室

内 侵入方法の具体例、ガラス割り実演、具体的防犯対策、防犯器具の展示説明など

講 県セルフガード協会防犯診断士・藤掛 誠一郎、和光明彦

定 30人(抽選)

申 2月20日(木)〈必着〉までに、はがきか
ファクス、Eメールに講座名、住所、氏名、電話番号を記入して、〒486-1868春日井市安全なまちづくり協議会事務局(市民安全課内)〈FAX 83-9688、Eメール anzen@city.kasugai.lg.jp〉
※市ホームページからも
申し込み可



ID:1036091

申し込み 定員 講師 内容 場所 とき